

【場所・面積】 東京都千代田区、面積：0.71 ha

【区域の目的・概要】

都心に位置する駿河台ビルの屋上緑地および壁面緑化、植栽、街路樹（敷地に占める緑化率4割以上）。1984年の駿河台ビル竣工当時から、都心の本社ビルのあり方として、「周辺環境との調和」を理念の一つとして掲げ、既存樹の活用や高木の植栽に耐えられる構造を備えた屋上庭園。いきものも人も楽しめる緑地として生物多様性に配慮して運営。

【生物多様性の価値の概要】

価値4：【健全性】野鳥や蝶にとって食べものとなる実、蜜、虫などが採れる樹種や、薬剤散布が不要な樹種等、人にアレルギーを起こさない樹種等、いきものと人に配慮した植栽を実施。野鳥の水浴び場となるバードバスの設置も行い、多くの鳥や昆虫が観察できる。

【生態系サービス】①月に一度のバードウォッチングに、近隣在住・在勤の方が参加するなど、都心で緑と生きものに触れられる緑地、②ヒートアイランド現象の緩和に貢献、③優れた蓄雨機能による都市型水害の減災効果、④平日日中は屋上庭園を一般公開。庭園内に設置した屋上菜園は周辺地域の住民に無償貸与。

価値6：ヒメアマツバメ（東京都絶滅危惧Ⅱ）が駿河台ビルに営巣し、年中観察可。その他モズやハヤブサ、ヤマシギなども観察されている。

価値9：皇居と上野不忍池の中間地点に位置しており、周辺緑地間の連結性向上に貢献。

【管理措置の概要】

- ・緑地の維持管理のため、常駐の管理者が定期的な清掃、除草、下草処理、刈り込み等を実施。
- ・年間管理計画表や管理マニュアルを策定。

・法政大学人間環境学部高田ゼミ（高田雅之先生）に依頼し、以下の①②③を実施。

- ①探鳥会を毎月第2水曜日に開催（雨天時・緊急事態宣言等発令時は中止）
- ②敷地内5か所に設置したカメラで撮影された野鳥を、データベース上に入力・集計。
- ③上記を取りまとめて月次短報・年次報告書を作成。短報・報告は社内外の関係者で月1回実施する緑地PTで共有し、植栽変更時などのモニタリングデータとして活用。

